



## 2 時間外勤務に関すること

- ① 管理職員以外の1人当たりの平均超過勤務時間を各月10時間以下にする。  
(消防本部と署所を区分する。)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
消防本部	8.4時間	6.7時間	7.2時間	7.2時間	11.1時間	11.2時間	
署 所	11.1時間	6.1時間	8.8時間	11.7時間	11.5時間	12.5時間	

## 3 休暇の取得、休業制度等に関すること

- ① 職員の男女別育児休業取得状況と取得期間の分布状況を把握する。  
※ 育児休業取得者が少ないため取得期間分布状況及び取得割合は記載しません。
- ② 男性職員の育児休業の取得割合を5.5%以上にする。

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
男	0%	0%	5.9%	0%	20%	22.2%	
女	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	

- ③ 男性職員の「A:配偶者出産休暇(2日間以内)」又は「B:育児参加のための休暇(5日間以内)」の取得率を80%以上にする。取得合計日数の分布状況を把握する。

	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
A	84.4%	87.5%	97.1%	93.3%	100%	77.8%	
B	0.6%	0%	14.1%	33.3%	26.6%	66.7%	

- ④ 職員1人当たりの年次有給休暇取得日数を5日以上にする。平均取得日数を把握する。

	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
毎日勤務	5.9日	9.1日	7.5日	10.1日	9.9日	9.3日	
交替勤務	6.0日	8.6日	9.5日	11.3日	12.2日	9.2日	

※ この計画の中では消防本部と署所を区分することになっていますが、より比較しやすいように勤務形態で区分して記載してあります。